



要素価格均等化のメカニズムとグローバル・インバランスの解消策

経済調査部 主任研究員 西村 陽造

米国が大幅な経常収支赤字を抱えている一方で、東アジア、石油輸出国が大幅な経常収支黒字を抱えている問題は、グローバル・インバランスと呼ばれ、これを解消するために、どのような対策が必要か、様々な場で議論されている。

特に昨年頃から、石油輸出国の黒字の比重が高まっているが、これは原油価格上昇が背景であり、この黒字は原油価格が下落すれば縮小する。一方、東アジアの黒字については、東アジア通貨の米ドルに対する為替相場の上昇が必要ではないかという議論が、これまでなされてきた。この場合、日本の円と、日本以外の東アジア通貨の場合、状況は大きく異なることを指摘しておきたい。

国際経済学に要素価格均等化定理というものがある。生産関数が同一であれば、2つの国の間で、資本や労働の移動がなくとも、自由な貿易が行われれば、この2つの国の資本や労働の要素価格は均等化するという定理である。労働の要素価格である賃金、一人当たり所得と読み替えても良いが、これが均等化するメカニズムについては、戦後から1980年代にかけて、日本と米国の間で起こった。

日本の米国への経済的なキャッチアップが進むなかで、すなわち、日本の生産関数が米国のそれに近づくにしたがって、日本の一人当たり所得は、米国のそれに近づいていった。この一人当たり所得において、日本が米国に近づくメカニズムは、当初は自国通貨建ての賃金上昇率において、日本が米国を大幅に上回るという形で起こった。しかし、1971年8月に、1ドル360円の固定相場制が放棄された後は、70年代から90年代前半にかけて起こった円高によって、両国の一人当たり所得の格差は大きく縮小していった。

この日本の例でわかるように、発展途上国が先進国に経済的にキャッチアップしていくなかで、要素価格が均等化していくメカニズムは、自国通貨建てでみた賃金の上昇、または、自国通貨の為替相場の上昇によって達成される。この何れによって一人当たり所得の均等化を達成するかは、当該国の為替相場制度を含めた経済政策に大きく依存する。

日本は言うまでもなく既に先進国であり、要素価格均等化のプロセスはほぼ終了している。これに対して、日本を除く東アジアは、目覚ましい高成長が示すように、このプロセスが続いてきており、中長期的な将来に渡って続くのみが妥当であろう。すなわち、要素価格均等化のメカニズムによる自国通貨上昇の可能性があるのである。

したがって、グローバル・インバランスの解消策として、為替相場の調整を考えると、日本と日本以外の東アジアでは、同じ黒字国であっても(東アジアでも、原油価格

の上昇によって黒字国でなくなる国もでてきているようであるが)、このような違いがあることに留意する必要がある。もちろん、近年の東アジアにおける経済的相互依存関係の強まりによって、円を含めたアジア通貨の為替相場の相互連関が強まる可能性についても、十分に留意すべきであることは言うまでもない。

為替相場の調整は、それが急激なものとなれば世界経済を低迷させるリスクを伴う。ゆえに、黒字国の内需喚起策など、為替調整以外の対策についても、活発な議論がなされてきた。IMFにおいても、Multilateral Surveillance の枠組みにより、米国、欧州、日本、中国、サウジアラビアなどが参加した話し合いが始まると伝えられている。

こうした議論のなかで、上記の要素価格均等化のメカニズムも含めて、多角的な視点からの議論が望まれる。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2006 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokuchō 1-Chōme, Chūō-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934（代）ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>